

令和7年度 第2回全国健康保険協会長野支部評議会

◇日時

令和7年10月28日（火）10：00～12：00

◇場所

全国健康保険協会長野支部会議室

◇出席者

青木評議員、伊藤評議員、井上評議員（議長）、
柄澤評議員、小島評議員、戸井田評議員、宮崎評議員
（五十音順）

◇議事

- （1）令和6年度決算を足元とした収支見通しと令和8年度保険料率について
- （2）令和7年度上期長野支部事業進捗状況
- （3）データに基づく長野支部の課題・施策について
- （4）令和7年度健康保険委員表彰について
- （5）協会けんぽDXについて（電子申請、けんぽアプリ）

1. 開会

2. 支部長挨拶

○清水支部長

皆さま、おはようございます。

公私ともに御多忙の中、第2回評議会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から協会けんぽの事業に御協力、御理解を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、保険料率につきまして、ここ数年の協会けんぽの収支は、黒字が続いており、準備金の残高も相応に積み上がってきております。法定準備金額であるところの保険給付費1か月分を大きく超えまして、今年度の保険料率は保険給付費の6.6か月分以上の残高になっております。安定した財政を維持し、現在の平均保険料率をできるだけ長く維持したいということから、来年度も従来料率10%を維持したいところです。これについて、評議員の皆さま方のお考えをいただきたいです。協会ではお考えいただく材料として、今後10年間の収支の見通しにつきまして、現状より労働参加が進むということを見込んだ場合の被保険者数が増えるということをも前提とした6ケースも含め、合計31パターンを試算を行いました。本日は過去のトレンドを尊重した数パターンについて、御説明を予定しております。評議員の皆さまそれぞれのお立場でのお考えをお聞かせいただければ幸いです。なお、当面は準備金残高が積み上がっていくと考えられる中、準備金の在り方についての議論を深めてまいることを目的といたしまして、協会と同様に、準備金の積立義務があり、同じく民間法人である生命保険損害保険会社におけるリスクや準備金等について、基本的な考え方を整理しました。あくまで参考資料ということですが、説明をお聞きいただければと存じます。

話は変わりますが、いよいよ現行保険証の使用が、12月の1日をもって終わり、マイナ保険証に全面的に切り替わります。マイナ保険証の保有率が、国民全体の7

0%程度となっておりますが、いずれは100%に近づいていくと思っております。協会けんぽと加入者の皆さまを結ぶ唯一の媒体の保険証がなくなってしまうと、協会けんぽの認知度が低下し、忘れられてしまうことを非常に危惧しております。今の時代にマッチした対策ということで計画しておりますのが、アプリの開発でございます。けんぽアプリと称するスマホ・パソコン用のアプリを、現在、開発中でございます。アプリは健康情報のコンテンツの提供からスタートし、各種給付の申請、健康診断や特定保健指導の御案内、さらには健診の予約ができるようになり、デジタルな健康総合手帳へと、数年をかけて、順次開発、提供を計画しております。アプリで私どもと加入者の皆さまが結ばれまして、今まで以上の安心を提供できるようになるのではないかと考えております。開発状況等につきましては、随時お知らせをしてみたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 令和6年度決算を足元とした収支見通しと令和8年度保険料率について

事前配布資料より、古田企画総務部長から説明

○議長

どうも説明ありがとうございました。

それでは、今の事務局からの説明につきまして、皆様から御意見、あるいは、記述内容に対する御質問等を引き受けたいと思います。いかがでしょうか。

○宮崎評議員

事業所としては上げてほしくないというのは当然の話になるだが、準備金はいくらが適正なのか、また、何年後には枯渇するのかという点を加味しながら、積立金の運用も活用して、何とか現状維持がなるべく長くなるような方式を取ってほしいと思っています。

○議長

剰余金の残高に関しては過去よりも潤沢になっている。中長期的な安定では非常に重要かと思えますけども、一方お金を出す側、支出を考えると、判断が難しいところと思えます。

○戸井田評議員

10%維持ということでやむを得ない、できるだけ長期にわたって10%を維持できるようにということで考えています

○小島評議員

準備金残高を考えると、とても大きな数字なので、こんな金額を保有していて良いのかというところもあるが、しばらくすると、枯渇するとお聞きすると、10%維持が妥当だと考えました。

○柄澤評議員

将来、若い人たちに負担が行かないように、10%維持をできるだけ長く続けていくことが大事だと思います。準備金の適正な部分は、よく分からなくて、試算しか頼りがないと思いますが、何パターンも試算していただいている中で、シミュレーションを続けながら、10%維持でよろしいかと思っています。

○青木評議員

今は、かなり多く準備金があるにしても、いずれ収支が悪くなっていくということであれば、将来的に悪くなったときに、容易に保険料率を上げなくても済むように、維持でいいのではないかと思います。パンデミックとかもどうなるかということも分からないし、逆に将来、多少、収支が悪化したとしても、容易に引き上げないという意味合いで、この率をとにかく維持していくということで、よろしいかと思います。

○伊藤評議員

私も皆さんと同じ意見で、10%が妥当ではないかなと思っています。もちろん下げてもらいたいという気持ちもありますが、長期的に見ますと、下げたり上げたりしないほうがいいと考えます。

○議長

非常に社会的な環境が変わりがちなところと、雇用が、これからどのようになるかというところが、好転に転換するのか、現状のままなのかって、なかなかこれは、予測が難しいところというのが現状だと思います。一方、医療費に関する支出の予測というのは、高齢化の進展でどうしても必要になってきています。

同時に仕組み自体を持続可能なものにするという点では、保険料率は積極的に考えておく時期だという感じはしています。

○清水支部長

準備金の適正水準についての結論は出ていないです。目安も定めていないです。準備金が積み上がってきている中で、民間の保険会社等も参考にしながら、評議会や、本部の運営委員会で議論を深めていきたい。

5. 8兆円という準備金があるわけですが、6. 6か月分は民間の生保・損保と全く同一に比較するというのが、必ずしも適切ではないのかもしれませんが。法定準備金ということで、それは必要なのですが、法定の1か月分で十分かというところにつきましては、これからしっかり考えていかなければいけないと思っております。ほかの保険者も参考に、さらに議論をしてまいりたいと思っております。中長期的に安定した財政運営を行うということが基本的にあるものですから、一定の幅を持った見通しの中で、保険財政の持続可能性が確保できる準備金の水準等につきましては、評議会、本部運営委員会でさらに議論を深めていただけるように、資料等を御提示したいと考えております。

○宮崎評議員

加入者が増えるという試算をしていたと思うのですが、実際、加入者が増えるのですか。若者が減って、年寄りが増えて、103万円の壁が170万円となったときに、扶養者のままでいたいとなったときに、本当に増えるという試算が良いのかという疑問と、外国人労働者が増えていますが、どういう対応になっているのかを教えてください。

○事務局

適用拡大ということで適用基準も下がってきておりますので、協会けんぽへの加入が増える予測ということになっております。協会けんぽの扶養者の方が被保険者になれば、医療費はそのまま、保険料収入があるので、それはプラスに寄与しますが、基準が下がった分、新たに加入する人の収入の水準が低く、一方で医療費は一定程度かかっているため、マイナスに寄与するのかなというふうに考えております。外国人労働者の方につきましては、基本的に健康保険の加入条件を満たしている方については入っていただくということが必要になります。

(2) 令和7年度上期長野支部事業者進捗状況

事前配布資料より、古田企画総務部長・前田業務部長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局の説明に関して、何か御質問はあるでしょうか。手を挙げていただければと思います。

○小島評議員

特定保健指導の実施率のところ、禁煙の集団学習を行ったところに、アプリを使った禁煙支援って書いてあるのですが、どんなアプリか御教示いただければと思います。また、それは無料のアプリですか。

○事務局

民間会社のアプリで、医師の監修の下、希望した方と面談等を行って、経過を記録したり、どれくらい禁煙ができているかを記録することで、禁煙につながるようにするアプリになっております。アプリは有償ですが、協会けんぽが費用負担するため、利用者は無料です。

試験的に、どの程度の効果があるかということ今年度から始めています。効果が期待できるようであれば、少しずつ広げていきたいというところです。

○宮崎評議員

ジェネリックの割合90%というのはこんなに高いものなのですか。長野県では

ジェネリックしか使っていないような数字ですが、どういう状況で、この90%という数字なのですか。

○事務局

ジェネリック医薬品に切替えが可能な薬剤で、切替えがどのくらいできたかということになります。分母は、ジェネリックのある医薬品。新薬しかないものについては、分母から外れています。長野の場合は90.5%です。全国的にも90%超えるか超えないかぐらいのところですので、切替えはかなり進んでいる状況です。昨年からジェネリックのある医薬品を使わない場合は自己負担額が上がるという制度改正もあり、昨年の後半から急激に上がりました。

○議長

基盤的保険者機能関係の債権管理回収の強化で詳細を教えてほしい。目標の73.49%以上に対して、8月現在の実績が58.59%ということで、目標を15%以上回っています。回収率が伸び悩んでいる、主な要因は何かと考えているのかということと、下期の対策として、この状況を打開するために、今、最も有効だと考えている方法について、御意見いただければと思います。

○事務局

年度の回収率と考えるので、今年の4月1日から新規で発生した返納金の回収率です。8月現在のときには、4月から発生したものを、まずは回収してきている状況でございますので、分母としては、4月から8月まではありますが、回収のタイミングがやや遅れるのが影響してきます。徐々に差が縮まるよう努めたいです。

○議長

むしろ年度末の段階のK P Iを見るというのが正確な数字の見方という理解でよろしいですね。

○宮崎評議員

12月に保険証が廃止されマイナ保険証に移行されますが、返納金は発生しなくなりますか。

○事務局

マイナ保険証の利用率にもよりますが、マイナ保険証の利用率が上がれば上がるほど、返納金が減ってきます。資格喪失後受診といたしまして、健康保険が切り替わったにもかかわらず、前の健康保険を使って受診されることがマイナ保険証になりますと減り、返納金の額が減る見込みです。そのため、マイナ保険証をなるべく使ってほしいと思っております。

○宮崎評議員

マイナの利用率が低いということですか。

○事務局

そこまで高くないような状況でございます。

(3) データに基づく長野支部の課題・施策について

事前配布資料より、吉村企画総務グループ長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、何か御質問等はあるでしょうか。

血圧リスクの対策についてですが、データ分析では、血圧リスクが高い業態として、運輸業、郵便業、建設業、これに並んで製造業も特定されていると思います。しかし、施策の中では、運輸・建設に関する特定保健指導の強化を上げられているのですが、製造業への言及がないと思っています。製造業では、例えば運動習慣であるとか睡眠に課題があるという形で、書かれていますが、この業態に関して、運輸・建設業とは別枠にしているのは、何か理由があるのか、あるいは、何かほかのアプローチで検討されているのかについて、お話しいただければと思います。

○事務局

製造業は加入者が多いので影響力は大きいですが、リスクの保有率は建設・運輸が上位であり、まずはそこから取り組んでいきます。特定保健指導は、どこも同じように実施はしていますが、製造業だけに向けて何かという取組はできておりません。今後、考えていきたいです。

○議長

長野の産業の状態を考えると、製造業に対する支援というのも、非常に重要なカテゴリーかと思いますので、まずは手をつけるという点では、運輸・建設に始まり、その次どうするかとして、それぞれに対する支援というのも考えていただければと思います。

○宮崎評議員

業種別がありましたが、地域別という部分で建設業が多いので北信が出てきます。例えば、北信は塩分多いとか、何となく分かるが、はっきりとした要因があったとす

れば、対象地域で改善しましょうという地域エリア的な指導もよいと思います。

○事務局

そこまで分析が至ってないというのが正直なところですが。当協会と事業連携している地域も同じ課題を持っており、協会けんぽの分析結果、国保等の分析結果も同じ傾向はありますので、地域と連携しながら、施策をより詳しく分析して進めていきたいと思っています。

全部の市町村ではありませんけれども、市町村広報の担当の方と意見をすり合わせる機会が地域単位でございまして、データを県でつくっており、地域の特色というのは浮き彫りにはなってきています。例えば、木曾は、年齢が非常に高いということが大きな原因にはなっているのですけれども、掘り下げをしっかりと、地域別に特徴のある取組をしていくということで、意見は一致しておりますが、具体的には、これからになっております。

○宮崎評議員

地域別にある特有の課題を加入者に向けて啓発することも検討していただきたいと思っています。

○議長

精神及び行動の障害の対策について、労務管理的な観点からも、精神行動関係の障害というのは、早い段階での対応をする必要があるというふうに思っています。アウトカムの検証は相当困難だということで、講習会の開催数でもって、代理で検証されているというような形で書かれていますが、製造業、宿泊業といった高リスク業態も見えていますし、また、エリアとしては、北信地区とか松本といったところに、精神行動障害の高リスクエリアが、具体的に特定されていると読み取れます。ハイリス

クセグメントに対して、傷病手当金の請求件数が、どう軽減しているか、あるいは、1人当たりの医療費が、どういうふうに移しているかといったアウトカムを追跡、検証することが、もしかしたらできるのではないかと思います。丁寧な形でアウトカムを取っていき、エリアの中の状況を把握されるのがいいのではないかと思います。

○吉村企画総務グループ長

ここまで傾向が出ていますので、地域や業態で詰めた分析をしていきたいと思えます。

○議長

これからの問題というのは、メンタルヘルスに係るような問題が、大きな課題になってくるだろうと思えます。予防という視点も重要ですが、同時に、今現状どうなっているかということについては、もう一歩、踏み込んだ分析があってもいいのではないかと感じました。

(4) 令和7年度健康保険委員表彰について

事前配布資料より、吉村企画総務グループ長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局からの報告に関しまして、何か御質問等あるでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(5) 協会けんぽDXについて」

事前配布資料より、前田業務部長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局の報告に関しまして、何か御質問、御意見がありましたら、お願いします。

○小島評議員

傷病手当金とか出産手当金には医師の証明や事業主証明が必要だと思うのですが、電子申請ではどうなりますか。

○事務局

医師や事業主に書いてもらい、携帯電話のカメラなどで写真を撮り、その写真を申請書に添付して申請するという流れになっております。

○小島評議員

用紙に書くのは変わらないということですね。

○事務局

1ページ目、2ページ目は電子化になっていて、3ページ目、4ページ目については、手書きになります。

○小島評議員

御本人から会社に提出があつて、会社から今、協会けんぽへ郵送しているパターンが多いのですが、御本人に1回戻さないといけないということになるわけですよね。

○事務局

そうです。御本人さんに申請していただいたほうが、加入状況や審査状況が、分かるようになります。

○小島評議員

現在、休んでいる方が申請書を郵送で出してきた場合は、事業主から本人に、また、郵送で返さないといけないということになりますよね。

○事務局

申請については、電子申請のほか、紙での申請も受け付けております。

ご都合の良いほうをお使いいただければと思います。

○小島評議員

分かりました。会社では審査状況が確認できないから、できれば自分で申請したほうが効率的ということですね。

○宮崎評議員

けんぽのアプリは保険証代わりになるのですか。今マイナはカードをタッチしないとならないではないですか。けんぽアプリだと、情報を全部見れるという話になっていて、保険証がそのまま入っているという解釈でいいのですか。

○事務局

電子申請についても、全てマイナ保険証を一旦スマホ等で読み取ってもらいますので、けんぽアプリ自体に個人の情報が入っているわけではないです。アクセスをした上で、個人の情報が出てくるつくりになっております。

また、AndroidでもAppleでも、スマホ自体にマイナ保険証が組み入れられる機能は入っていますので、スマホ自体でのマイナ保険証というのは、スタートしています。

○宮崎評議員

マイナンバーカードをタッチしないと開けない。協会けんぽのアプリの場合も、タッチして開けて、診療結果も見るとなると、二刀流になるから、どちらかに統一してほしいです。タッチしないで開ける保険証があれば、携帯だけで保険証として使いたいけど、携帯を持ち、マイナンバーカードも持ち、マイナンバーカードでタッチしないと開けないというのでは、携帯に入れても意味がない感じがします。携帯だけでできる形にしてほしいと思います。

○事務局

けんぽアプリの中に保険証機能という御要望は、承って伝えたいと思います。

○議長

以上で用意された議題、議事については終了しました。全体を通して皆様から御意見、御質問がありましたら、お受けいたしますが、いかがでしょうか。

それでは、今回の議事録の確認者を決めたいと思います。学識経験に関しましては、私が引き受けさせていただきます。事業主を代表しましては、宮崎評議員にお願いしたいと思います。また、被保険者を代表しましては、小島評議員にお願いしたいと思

います。後日、事務局から議事録が送られることとなりますので、御確認よろしくお
願いします。

以上で、本日の議事は全て終了となります。皆さん、慎重に御協議いただき、あり
がとうございました。

それでは、司会を事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局

井上議長、ありがとうございました。

それでは、次回の評議会につきましては、1月を予定しております。日程についま
しては、評議員の皆様の御都合をお伺いして決めさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第2回評議会を終了いたします。ありがとうございました。

(了)